

議案第119号

平成25年度川崎市後期高齢者医療事業特別会計補正予算

平成25年度川崎市の後期高齢者医療事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ559,181千円を追加し、

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12,745,582千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の

歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成25年9月2日提出

川崎市長 阿部孝夫

第 1 表 歳 入 歳 出

歳 入

款	項
3 繰越金	
	1 繰越金
歳入合計	

歳 出

款	項
2 後期高齢者医療広域連合納付金	
	1 後期高齢者医療広域連合納付金
3 諸支出金	
	1 償還金及び還付加算金
歳出合計	

予 算 補 正

補正前の額	補正額	計
千円 2	千円 559,181	千円 559,183
2	559,181	559,183
12,186,401	559,181	12,745,582

補正前の額	補正額	計
千円 12,059,537	千円 552,879	千円 12,612,416
12,059,537	552,879	12,612,416
28,833	6,302	35,135
28,833	6,302	35,135
12,186,401	559,181	12,745,582